

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立大浜体育館・大浜武道館、大浜公園野球場、大浜公園テニスコート、大浜公園相撲場、三宝公園野球場、浅香山公園野球場、土居川公園テニスコート	
(2) 施設の設置目的	
市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資するため	
(3) 所管部局	
文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課	
(4) 指定管理者名	
つながリーナ大浜PFI株式会社	
(5) 指定期間	
令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 18 年 3 月 31 日 まで (15 年間)	
(6) 主な事業	
<p>管理運営に関する業務(利用申込の受付等、堺市スポーツ施設情報システムに関すること、利用料金の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 收受、トレーニング機器の調達・管理、駐車場管理業務、ニュースポーツ用具の貸し出し、人員の配置等、施設利用案内等、苦情・要望対応、その他使用料等の徴収) ・ 施設等の維持管理に関する業務(適正な維持管理、備品等の貸与及び購入、施設・備品等の保守点検業務、施設維持管理業務、施設及び備品の原状変更、現地調査の対応) ・ 自主事業(スポーツ教室の企画及び実施、アリーナ広告販売事業、自動販売機事業) <p>その他の業務(緊急時等への対応、施設内の目的に適したスペースの活用、統計資料等の作成、関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関との連絡調整、堺市のスポーツ推進施策への協力、指定期間終了にあたっての業務、利用者情報等の引継ぎ、業務に必要な規則・マニュアル等の作成、堺市との協議) 	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
スポーツ・レクリエーション施設	有 (利用料金制)
(9) 開場時間	(10) 休館日
<ul style="list-style-type: none"> ・大浜体育館・大浜武道館 8時45分から21時15分まで ・大浜公園野球場 9時00分から17時00分まで ・三宝公園野球場・浅香山公園野球場 7時00分から19時00分まで(4月から9月) 7時00分から17時00分まで(10月から3月) ・土居川公園テニスコート 8時00分から19時00分まで(4月から9月) 8時00分から17時00分まで(10月から3月) ・大浜公園テニスコート 8時00分から21時00分まで 7時00分から21時00分まで(5月から9月までの休日等) ・大浜公園相撲場 9時00分～21時00分まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・大浜体育館・大浜武道館 12月29日から翌年1月4日まで(月に1回程度点検等のため休館) ・大浜公園野球場・三宝公園野球場・浅香山公園野球場 12月29日から翌年1月4日まで ・土居川公園テニスコート・大浜公園テニスコート 12月30日から翌年1月4日まで ・大浜公園相撲場 12月29日から翌年1月4日まで
(11) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	

次頁以降の各管理運営状況の取組評価については、以下の評価基準により評価を行う。

評価基準	a	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	b	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	c	要求水準を下回る管理運営がなされている
	d	要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組評価

	指定管理者	市
市民の平等利用や日常の事故防止、当該業務において回避しなければならないリスクに対して、回避するための具体的な方策を講じているか。	b	b
防犯、事件事故及び災害の発生時又は発生に備えた対応が適切であったか。	b	b
利用者の個人情報の取扱いや情報管理体制は適切であったか。	b	b
仕様書等で定めている人員配置(障害者、高齢者等)は、適切に為されているか。	b	b
人材育成の方針や研修計画等に基づいて、職員の資質や能力の向上を図るために必要な研修を適切に実施していたか。	b	b
施設の設備、器具備品は、適切に管理していたか。また保守点検や法定点検は、適切に実施していたか。	b	b
施設の設置目的や市が定める各種計画等に則って施設の管理運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られたか。	b	b
利用者への情報提供、広報が適切に行われているか。また効果があったか。	b	b

イ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に基づいて実施できている。 ・自施設だけでなく、スポーツ施設課や、関係団体やグループ内にて情報を共有し、連携しながら対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会が多く開催されているが、関連団体等と調整し、円滑に大会運営が行われている。 ・利用者の安全や利便性を確保するため、設備・備品の維持管理については、日常点検、定期点検により不具合の早期発見、早期改善を行っている。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	つながりーナ大浜PFI株式会社	つながりーナ大浜PFI株式会社	つながりーナ大浜PFI株式会社
利用者数(単位:人)	302,343	394,644	432,600
稼働率(単位:%)	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
利用者満足度(単位:%)	93.5	99.0	89.7

イ 取組評価

	指定管理者	市
利用者が利用者しやすい料金の設定や利用区分になっているか。	b	b
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	b	b
利用者からの苦情、要望への対応が適切に行われ、また、利用者の意見を施設運営やサービスに反映させる取組がなされたか。	b	b
自主事業の実施など施設の設置目的の範囲内で、サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされたか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・大魚夜市や日本製鉄堺ブレイザーズのホームゲーム開催など、大規模イベントにより利用者数の増加が認められる。 ・また、WEBによる会員管理システムを用い、オンライン予約やカード決済をすることでサービス向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 大魚夜市や堺ブレイザーズの試合など大規模イベントにより利用者数の増加は認めれるが、利用率についてはほぼ横ばいであり、特に屋外施設の平日利用の促進について、改善が必要である。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■指定管理業務

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
指定管理者名		つながりーナ大浜 PFI株式会社	つながりーナ大浜 PFI株式会社	つながりーナ大浜 PFI株式会社	つながりーナ大浜 PFI株式会社
収入	指定管理料	108,428,917	106,157,649	112,356,845	109,655,293
	利用料金	60,050,620	63,501,885	72,900,653	54,381,636
	負担金	0	0	0	0
	その他	2,134,150	1,381,650	2,492,037	990,000
合計		170,613,687	171,041,184	187,749,535	165,026,929
支出	人件費	2,900,744	2,746,261	2,900,744	2,900,744
	委託料	152,010,776	153,370,514	168,563,098	147,565,396
	総支出額に占める 委託料の割合	92.2%	89.6%	87.6%	91.7%
	修繕費	2,543,508	2,518,246	2,544,815	2,546,280
	光熱水費	委託料に含む	委託料に含む	委託料に含む	委託料に含む
	その他	7,432,595	12,574,871	18,382,072	7,897,131
合計		164,887,623	171,209,892	192,390,729	160,909,551
収支差額		5,726,064	-168,708	-4,641,194	4,117,378
(市への納付金の額)		-	-	-	-

■自主事業

(有)

(単位:円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
収入		21,806,878	24,123,987	22,285,002	26,622,288
支出		14,587,442	17,922,209	17,356,147	16,501,924
収支差額		7,219,436	6,201,778	4,928,855	10,120,364
(市への納付金の額)		523,719	524,699	541,490	634,480

イ 取組評価

	指定管理者	市
施設の管理運営に関し、経費を縮減するための十分な取組が図られているか。	b	b
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	b	b
当初の収支計画どおりに適切、適正に予算執行がなされているか。	b	b
経理事務は適正に行われているか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
収入面については、SVリーグの開幕により利用料金収入は増加、収入増となるも、支出面においては運営委託料の増加、利用料金収入アップサイドの配分、体育館器具庫扉改修工事、市民還元等の実施等により、当初計画より大幅に増加した。SPC及び運営事業者経理部財務部と連携を取り、適切な会計処理を行っている。	SVリーグの開催により利用料金収入の大幅な増加につながっている。費用が増加しているが、主な要因としては利用料金収入アップサイド(維持管理・運営企業への利益配分)であり、概ね収支計画どおりの予算執行をされており、適切に運営が行われている。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 市が仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
利用者満足度	85%以上	89.7%

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用率	別紙のとおり	別紙のとおり

■ 収支

指標	目標	実績
利用料収入	54,382,000円	72,900,653円

イ 実績に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会やイベント等の開催により、利用料金収入は目標を上回る結果となった。 ・利用率については、ほぼ目標達成できており研修室、スタジオ(大研修室)も利用率を伸ばしている。利用率が伸びた要因としては、大会利用が増えたことから、研修室等が控室本部としての利用として増加した為。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度について、施設職員の対応や施設の清掃、設備の安全面については一定評価できる。 ・利用率について、体育館アリーナは利用率が高く推移しているが、屋外施設の平日の利用率は低調であり、改善に対する取組が必要と考える。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	SVリーグ開幕と利用率向上による利用料金収入は増加したが、支出においては、猛暑の影響を受け冷房期間である5月15日～10月15日を超えて、冷房運転をしたことが要因となり光熱水費の増加、また、その他経費の増加により、当初予算を上回る利益を確保することができなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会等が開催できる施設として、SVリーグの開催や多くの大会を円滑に実施できている。 ・しかしながら、公募時に提案のあった取組について、目立った進展が見られない事項が散見されるため、次年度以降の引き続きの実施が求められる。 ・特に屋外施設で利用率が低調な相撲場の活用には今後取組が必要であると考え。

評価基準	A 仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B 概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80～100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C 管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D 管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの

大浜体育館及び所管施設利用率

※トレーニング室、研修室を除く

(単位:%)

施設名	室名	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度(目標)	令和6年度
大浜体育館 大浜武道館	大アリーナ	平日	70.6	67.8	74.0	73.4
		土日祝	97.9	97.5	99.0	97.7
	小アリーナ	平日	81.6	80.4	85.0	82.0
		土日祝	97.5	98.3	99.0	98.8
	柔道場	平日	39.2	35.7	61.1	42.5
		土日祝	72.1	64.3	65.0	67.0
	剣道場	平日	35.4	38.5	51.6	46.5
		土日祝	74.8	73.5	68.0	77.1
大浜公園野球場	A面	-	37.5	39.7	39.0	40.6
	B面	-	33.5	33.2	38.0	32.5
三宝公園野球場		-	29.8	30.5	44.0	28.4
浅香山公園野球場		-	42.1	40.3	35.0	46.2
大浜公園テニスコート		-	69.6	67.2	74.0	68.1
土居川公園テニスコート		-	59.2	63.2	63.0	63.4
大浜公園相撲場		-	9.5	10.7	10.0	10.5